

くまき お知らせ版

2013 1 / 15 NO.68

■久喜市役所(本庁舎) 〒346-8501 久喜市下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表) / FAX0480-22-3319
 ■菖蒲総合支所 〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表) / FAX0480-85-1806
 ■栗橋総合支所 〒349-1192 久喜市間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表) / FAX0480-52-6027
 ■鷲宮総合支所 〒340-0295 久喜市鷲宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表) / FAX0480-58-2020

『広報くまき』『広報くまきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページからも、PDFでご覧になれます。

お知らせ

平成21年度に電子証明書の発行を受けている方へ

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行日から起算して3年間です。証明書が失効した場合、国税の電子申告などの電子申請・届け出に使用することができなくなります。

平成22年3月以前に電子証明書の発行を受けた方で、更新を希望する場合は、市民課(総合窓口)または各総合支所市民課の窓口で手続きをしてください。

申請受付時間 月～金曜日 8時30分～17時
 ※祝日を除く
 発行手数料 500円
 持参するもの

①更新する電子証明書が格納された住民基本台帳カード
 ②本人確認書類(運転免許証、パスポート、写真付き住基カードなど写真付きの公的証明書)
 な証明書

申請先・問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2662) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線125 / 栗橋・内線213 / 鷲宮・内線122)

公的年金等を支給されている方へ

住民税申告のお知らせ
 平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告書の提出は不要となりましたが、医療費控除等で所得税の還付を受ける場合には、平成24年分についても確定申告が必要となります。

なお、確定申告が不要な方でも、住民税に係る扶養控除や社会保険料控除、生命保険料控除等の適用を受ける場合は、住民税申告が必要ですのでご注意ください。

問合せ 春日部税務署 ☎048・733・2111 / 市民税課市民係(内線2682 / 2685) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線130 / 栗橋・内線222 / 鷲宮・内線148)

春日部税務署からのお知らせ

タックスアンサー&電話相談センターをご利用ください
 タックスアンサー(http://www.ita.go.jp/taxanswer/)

は、国税に関するインターネット上の相談室です。よくある質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることや、キーワードで検索することができます。

また、国税に関する一般的な相談は、国税局の電話相談センターをご利用ください。最寄りの税務署へ電話をかけ、音声案内に従って「1」を選択するとつながります。お気軽にご利用ください。

問合せ 春日部税務署 ☎048・733・2111

動物を飼養されている方へ

家畜伝染病予防法が改正され、毎年2月1日における飼養動物の頭羽数の報告が義務化されました。

対象となる動物 牛、水牛、馬、豚、ミニ豚、イノシシ、メン羊、ヤギ、鹿、鶏、ウズラ、アヒル、アイガモ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥

※頭羽数に関わらず、一頭羽から報告の対象となります。
 報告事項 毎年2月1日現在の飼養頭羽数
 報告期限 4月15日
 ※鳥類は6月15日
 報告方法 指定の報告書(中央家畜保健衛生所または農業振興課で配布。同保健衛生所

ホームページからもダウンロード(必要事項を明記の上、郵送またはFAXで、中央家畜保健衛生所(〒331-0821 さいたま市北区别所 町107の1 / FAX048・666・8731 / ホームページ http://www.prefsaitama.lg.jp/soshiki/k27/)へ
 問合せ 同保健衛生所 ☎048・663・3072

緑の保存を支援します

樹木などの緑は、私たちに安らぎを与え、生活に潤いをもたらす。地球温暖化防止に役立つなど大切な役割を担っています。

緑の保存にご協力をお願いします。

◆緑のリサイクル制度
 市では、市内の家庭や事業所などで不要となる樹木(鉢植えを含む)を登録・紹介することで樹木を有効利用し、緑を保全する緑のリサイクルに取り組んでいますので、ご利用ください。

◆譲ります
 ・シヤクナゲ 高さ約2m 1本(申込順)
 申込開始 2月12日(火) 9時
 申込方法・問合せ 電話で、環境課環境企画係(内線2823)へ